

平成十七年六月十三日提出
質問第八二号

政府が保有する重要情報の管理体制に関する質問主意書

提出者 樽井良和

政府が保有する重要情報の管理体制に関する質問主意書

我が国の首都東京は、政治、経済、文化等の中枢機能が集中する超過密都市であるが、明日訪れても不思議ではない東京直下型大地震やテロ及び核の脅威に常にさらされている状況である。

一方、危機管理体制については未だ十分であるとは言えず、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、福岡県西方沖地震等の大災害が続発する中で、東海沖地震が発生する可能性も極めて高くなっており、国民が平和で安心して暮らせるための危機管理体制の再構築が求められている。

特に政府が保有する重要情報については、東京有事に備え東京以外の地域にその複製を保管しておくなど、十分なバックアップ体制を構築しておく必要がある。

危機管理都市建設構想を推進するに当たって、次の事項について質問する。

一 政府はe-Japan重点計画（平成十三年）に基づき所有する情報の電子化を図っているが、進捗状況はどうか。

二 政府は保有する情報の中で、どのようなものを重要度の高い情報として位置付けているか。また、重要情報については、全て電子化されているか。

三 重要情報の複製の有無。(各省庁とも本省部局別。)

四 重要情報の複製がある場合は、その保管場所。(各省庁とも本省部局別。国家機密上場所を公にできない場合は、東京以外の地域に複製を保管しているか否か。)

右質問する。